

補助金の交付状況に係る調書【令和3年度交付分】

補助金の名称		自治総合センターコミュニティ助成金交付事業		市の担当部課	消防署 企画調整担当			
				問い合わせ先	65-0119			
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		栗栖自警団		代表者名	栗栖町会長 仙石友男			
関係規定	法令	—		条例	—			
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市自治総合センターコミュニティ助成金交付要綱			
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		特定団体への補助	補助開始年度	平成6年度	補助終了年度	未設置		
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		災害対応のために組織された市内14団体の自警団が対象になるため。						
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		市内自警団の可搬式消防ポンプ購入に際し、自治総合センターコミュニティ助成金の補助を受けるため、一時的に市が助成金を交付するもの。（同額市への歳入有り）						
補助金の額 （ ）は一般財源の額		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度予算			
		0 円	0 円	1,300,000 円	0 円			
		(0 円)	(0 円)	(1,300,000 円)	(0 円)			
市の補助金を使って実施した事業の内容		補助金を交付したことで自治総合センターからコミュニティ助成金の交付が確定し、栗栖自警団の可搬式消防ポンプ設置が完了した。						
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		1,302,950 円				
		うち補助事業全体の経費		1,302,950 円				
		うち補助対象経費		1,300,000 円				
		補助対象経費の内訳		可搬式消防ポンプ・吸管				
				台車				
				ホース、管鎗、その他付属品				
補助額の算出方法		補助率、補助額		自治総合センタから一コミュニティ助成金の交付額と同額				
		補助限度額		〃				
		精算の有無（変更交付）	有	その理由	金額に変更があった場合は変更申請書の提出が必要			
補助金を交付して市が得たメリット（何がどうなったのか）		補助金を交付したことで自治総合センターからコミュニティ助成金が歳入として負担され、栗栖自警団の可搬式消防ポンプ購入設置が完了した。						
その他参考事項		市交付額と同額(1,300,000円)を自治総合センターから歳入財源として納入済み。						
		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		0 円				
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		0 円				
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無				無		

※令和3年度の実績に基づき作成しています。